

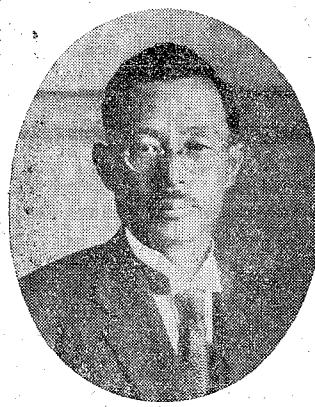
說苑

歴代土木局長と其時代（十九）

廣瀬久忠氏

清生

元寇時代を回顧



今年は元寇の
後六百六十一年に當る……替
言すれば今から六百六十一年前
は我が國民は未曾有の困難に遭
遇した時代であつた、當時僅かに十八歳の少年であつた北
條時宗が第六代の鎌倉執權であつた時に日本國の臣從を強
要する蒙古の國書が到來した、時は即ち文永五年であつて
鎌倉幕府が創立以來約六十年を経た時である、蒙古は支那
の北部に彷徨せる遊牧の民であつたが一偉人成吉思汗が彼
等の間に生るや一個の強大なる國家を朔北窮寒の地に建
設してから驚く可き勢を以て征服の歩を四方に進めて、先



廻り高加索山脈を超えて歐洲に入り北方露西亞及び西部亞細亞を平定したのであつた、この一大英雄の血系を享けた蒙古の世祖即ち忽必烈が我が國に對して非禮極まる國書を送つて來たのであつた。

雄大英邁なる日本精神

この書は文永五年正月筑前大宰府に着し閏正月先づ鎌倉に達したので鎌倉はこれを京都に差上げたのであつた、時に朝廷は後嵯峨上皇五十年の御祝事の準備中であつたが非常の御憂慮で其の御祝も廢せられて神佛に祈つて蒙古の難を避けられると蒙古への返書をば菅原成長に命じて起草せしめ給ひ、これを關東につかはされたのであつたが、時の執權時宗は蒙古の國書禮を缺ぐこと甚だしいので斷じて返書無用なるべき旨を奏上して使者を逐ひ歸して凜然たる態度を示したのである。その後數回に亘つて使節の來朝があつたけれども時宗は斷乎としてこれを斥け一度も返書を與へなかつた。こゝに於て文永十一年蒙古は初めて兵力を用ひて戰艦九百艦を率ゐ、先づ以て壹岐對島筑前と順次に入

寇し壹岐對島兩島の守護は戦死し沿海の郡邑は掠奪の禍を受けたが蒙古軍は間もなく歸國し、更に翌年に至つて杜世忠以下五名を使者として通好を求めて來たが鎌倉幕府は時宗の英斷によつてこれ等全部の使者を籠の口に斬り明かに國交斷絶を聲明し、同時に全國の大小名に令して蒙古來襲に備へしめた。而して軍令を統一して行動の敏活を期するためには九州探題を置いて有力なる人材をこれに當て更に單に來襲を防ぐのみならず逆に我國より進んで彼等を攻めんと周到なる計畫を策したのであつた。歐亞兩大陸に跨る一大帝國を建設し征服と勝利の絶頂にある忽必烈の威嚇に對して儼然として國家の尊嚴を保てるのみならず進んで彼の惡を懲らさんとする壯烈敢爲の氣性は取りも直さず雄大英邁なる日本精神の發露である。

日本精神と指導者

併乍らこの立派なる日本精神……これが吾人の寶であり又萬國に誇る唯一のものであるが、これも亦その時々の指導者達の行動や其他によつて多少の遲緩が生ずるもので

ある、現下我が國は眞に六百六十一年前の國難にもいや増す所謂國家最大の非常時に直面してゐる、こゝにあの當時全國民が擧げて日本精神を發現したのと同様否その何十倍かの力を以て發現せねばならぬ時であることは云ふまでもなく判かり切つたことである、然し殊に爲政者……指導階級なるものには一層このことを望むるのである、こゝに思ひ出すのは彼の藤田東湖先生の、

三決死矣而不死 二十五回渡刀水

五乞間地不得聞 三十九年七處徙

邦家隆替非偶然 人生得失豈徒爾

自驚塵垢盈皮膚 猶餘忠義墳骨髓

嫖姚定遠不可期 丘明馬遷空自企

苟明大義正人心 皇道奚患不興起

斯心奮發誓神明 古人有云斃而已

丁度十九歳の歲英人が大津の海岸に上陸したので、これが談判と二十四才の歲に水戸家相續問題で所信貫徹に遂した

こと、それから三十九歳の歲に藩主齊昭公が幕府の嫌疑を受けたので解決のために奔走した、この三つの事件でその都度死を期して事に當つたが三度とも無事に済んだのである、それから國事に奔走して水戸と江戸との間を往復するので利根川を渡ること實に二十五回に及んで居る、その間隠退を願ひ出たこと五度であつたがいつも許されなかつた、それから三十九年間に七度も居を移してこんな苦勞をするのも一つに御國のためである。

國家盛衰は原因と結果がある

元來國の盛衰は偶然に起るものでなく必ず原因があつて其結果が生じるのである、人生の得失も亦その通りで決して徒にさうあるものではないから、志あるものは益々大に勉めねばならない、自分はいまこの通り苦心して居ることは將來必ず國家に好結果を齎らすものと信じて居る、或る時は日蔭者の生活もしたがそれも國のためである、寸暇無き身は塵と垢だらけだが自分は如何に苦勞をするも少しも挫けない骨の髓からの忠義の心は些の動搖も來たさないの

である、自分は古の霍嫖姚や班定遠の如く他國に出て大臣となつたり大名になつたりすることは出来なくとも左丘明や司馬遷の如く歴史を編することは出来るから誠心誠意大義名分を明にして人心を正道に導けば皇道は必ず興起するのである、自分のこの信念は年と共に益々強くなる一方である、この事は天地神明に誓つて必ず貫徹して見せる、古人も斃れて後止むと云つたではないか、自分も死ぬまで止まないのである、との意味であると思ふがこの精神を東湖が身を以て自から藩民否な國民に示したらこそ、誠に我が國民の精神を作興せしめ吾人をして、この人があればこそ皇道精神は永へに國民の心裡から離れんのである更に偉大なは指導者その人を得るにあると思はしめるのである。

南洲の心を持つて國民を指導せよ

また明治維新の英傑西郷南洲は、

幾歷辛酸志始堅　丈夫玉碎愧輒全

一家遺事人知否

不爲兒孫買美田

とて、世の中には順境に恵まれてすら／＼と無難に育つて

説　苑

行く人間もある。然しそれは祖先の餘徳の中に寄生蟲的生活をして居るものが、さもなければ僥倖の人間である、何れにしても男兒としては恥づべきものである、殊に人生の行路は何時如何なることが無いとも限らない、そうして現在の日本の國家は更に非常大難の眞只中にある、順風に帆をあげたやうな育ち方をして居るものは何の役にも立たない、幾度も／＼辛酸を嘗なければならぬ、そうしてそれらの鍛をかけられた人間でこそ本當の役に立つものである、只だ自己の榮達のみに一身を汲々としてゐるやうな人間は恥づべきである、國のためには何事も顧みないで玉碎を念とせねばならないのに身の安逸を希ぶやうなものは丈夫の最も恥づる處である、との意味であると思うが、南洲翁はこの詩を人に示して「若しあいどんが美田を買へばウソツキ翁というてヨカ」と常にいはれたとのことであるが、

斯る人物なるがためにあの非常時……維新回天の大事業がなし遂げられたのである、これを思ひそれを思ふとの有史以來未會有の非常時……國家興亡の關頭に立つ現下に於

て、あの時宗といひ東湖といひ南洲といふやうな一家一身を毫末も顧みず國民を指導し國家の難事を克く切りぬけた人傑は現代果して幾人ゐるか……只だ權力の威壓やお家柄であるからといふやうなことでなしに眞に國民をして心から敬服せしめることが爲政者の最も肝要なところである。替言すれば指導者階級の如何は國の盛衰に影響し國民の精神を作興せしめ又萎縮もせしむるものである。

廣瀬といふ人はどんな人か

まあ筆者は指導階級といふ言葉を使つて置くが曾ては元厚生大臣として臺閣に列し輔弼の重責にあつた廣瀬久忠氏もまたこの階級にある人であることは間違ひはないがそれなれば氏はどういふ人物であるか。

氏は戦國時代に名將として越後の上杉謙信と並び稱せられた武田信玄を出した甲斐の國、即ち今の山梨縣に明治二十二年一月に廣瀬久政といふ人の長男として生れる。爾來廣瀬家は土地の名望家であり又相當の資産家でもあり元代議士廣瀬爲久氏や多額納稅貴族院議員であ

る若尾璋八氏等はすべて縁者の關係に當つてゐる。氏は太正三年に東京帝國大學の政治科を了へて直ちに高等文官試験に及第すると内務屬として内務系統に入つたが、夫から順次に岐阜縣警視同理事官、警視廳警視、滋賀縣警察部長、社會局事務官、福井縣書記官、同内務部長、復興局書記官長官房文書課長となり、轉じて堀切東京市長の下に助役を勤め、更に東京府内務部長となつたが、次いで埼玉縣知事に昇進してゐる、間もなく本省に入つて土木局長となり次いで社會局長官等に歴任して昭和十二年六月四日第一次近衛内閣が出來ると馬場内相の下に内務次官になつたが、同年十二月退職一時下野してゐた、然るに翌十三年一月に厚生省が新設を見ると共に木戸幸一氏が厚生大臣となるに及んで再び官界に入つて厚生次官となり昭和十四年一月近衛内閣に代つて平沼内閣が成立すると木戸侯に代つて厚生大臣として臺閣に列入し異數の出世をしたのである、この内閣は頗る短命にして同年八月には早くも瓦解したが氏もまた辭任して再び

野に下つたのである、昭和十五年一月米内内閣が出来上
るとまた一氏は今度は法制局長官として迎へられてそ
の職についたが、この内閣も亦短命で同年七月に倒れる
と氏も亦運命を共にして下野したのであつた。

これが大體氏の官歴である。これを見ても氏は南洋の所謂
「幾度か辛酸を経て志始めて堅し」といふやうな人物で
はなく云はば順境に恵まれて世上にすらりと無難に育つ
た人であるが……現在官僚出身の内でも亦人材の一人
であらう。

土木局長在職中と時局匡救事業

さて廣瀬氏が唐澤氏のあとを襲ふて土木局長に就任した
のは昭和九年七月十日で社會局長官として轉任するために
その椅子を去つたのは昭和十一年三月十三日であるから氏
の土木局長在任は約一ヶ年と八月位である、この間に於て
氏が局長として關與したるものは、丁度この昭和九年度に
於ては各地に冷害、旱害、蘭價暴落風水害等の災害が相次い
で起つた爲に地方の窮乏は相當に深刻であつた、故にこれ

國道改良繼續費の設定

等を緩和するため農村其他應急土木事業として政府は國
道改良費に百三萬餘圓、府縣道路改良補助費に二百六萬餘
圓、町村土木事業補助費に八百七十二萬餘圓、北海道に於
ける道路改良費及補助費に七十四萬餘圓、合計千二百五十
六萬餘圓を支出すると共に時局匡救及農村其他應急費とし
て總合計に於て三千六百三十六萬餘圓を支出してこれが對
策を講じたのであつたが、更に昭和十年に於ても前年度に
引續いて災害に因る地方窺乏の緩和のために農村其他應急
土木事業費として國道改良費二百五十七萬餘圓、府縣道路
改良補助費四百十二萬餘圓、町村土木事業補助費六百七十
二萬圓、合計一千三百四十二萬餘圓を支出して所謂時局匡
救と道路改良に力を致してゐるが道路改良に於ては政府の
財政上と應急土木事業の施行の關係上國道改良費四百九十一
二萬餘圓、特殊國道改良費三十萬圓其他十一萬餘圓等を合
して千八百七十五萬餘圓を以てこれ等の時局匡救農村其他
應急の事業に當つてゐる。

而して、やはり氏の土木局長在任中の昭和十一年度では、時の中高方針によつて第六十八議會は解散されたので從つて自然豫算は成立はせなかつたのが差當り前年度道路改良費豫算中國道改良費四百六十六萬餘圓と、特殊國道改良費三十萬圓と他十萬餘圓即ち計五百八萬餘圓を以て實行することにして尙ほ前年度豫算の實行に依ることが出来ないものに付ては、これを追加豫算によることにしたのであつたが、政府の財政の關係上追加豫算に於ては國道改良繼續費三百九十萬餘圓、府縣道路改良補助費四百三十三萬圓、即ち合計八百二十三萬餘圓だけより計上するの已むなきに至つたので、同十一年度の道路費は外に沖繩縣振興事業費中に計上してある十九萬餘圓と、鹿兒島縣大島郡振興事業費中に計上してある六萬餘圓とを合して千三百五十八萬圓を以て對所したのであつた、而して國道の改良に付ては從來専ら單年度豫算を以てこれを施行して來たが、事實上繼續して事業を施行するものであるから一定繼續費の下にこれを爲すことは當然である、殊に繼續費として爲す

ことによつて生ずる利益も少くないので國道改良費に付いても治水及港灣事業に於けると同様、總てこれを繼續費とするのが適當ではあるが兎も角昭和十一年度に於ては一年度以内に完成困難な道路新設工事及び現道を離れて施工する改築工事や橋梁工事等の事業の性質上繼續費とするを當然とするもの若くは路線の重要性に鑑みて一定の年度割の下に改良を行うを適當とするものは、これを繼續費とすることにして、これ等に屬する新京濱國道外六箇所を工事費一百三十三萬餘圓工期六箇年として繼續費を設定し以て合理的且經濟的に施行を圖ることとなしたのである。そうして國道改良繼續費三百九十萬圓は事業の繼續費として昭和十一年度の支出額であつた、氏の土木局長在任中にはこれ等の外に治水港灣等に至つても相當仕事に着手し又計畫もあつたがこゝでは省略してこの位に止めて置く。

氏の道路改良政策論

氏は土木局長時代を回顧して、

顧みれば昭和十年は寛に我土木行政上多事多忙の年であ

つた、前年に頻發せる各種の災害對策成り次で之が實行に入り漸く愁眉を開きたるに復々相次いで起れる各種の災害に對する善後措置の爲に殆んど寧日なく忽忙の裡に暮れて行つた。

と當時の多忙であつたことを回想して更に道路改良政策の概要に及んで。

我國に於ける自動車交通は數年來躍進的發展を遂げ自動車數も亦拾二萬臺を超過するの状勢にある、従つて道路の改良を促進することは近代交通上最も緊切なる問題である、依て政府は大正八年道路法施行と共に道路改良

計畫を樹立し、大正九年以降三十ヶ年に亘り國費二億八千餘萬圓を以て道路の改良を爲すことにしたが、大正十二年關東大震災に因る政府財政緊縮の爲右計畫の實行に著しく制限を受けた、昭和四年以降右改良計畫に一部改訂を加へたが依然として政府財政緊縮方針に禍されて改良は遅々として進行しなかつた。

と、道路法制定以來の道路改良計畫の状態が遅々として進

捲せなかつたことを述べて。

然るに昭和六年度以降失業救濟事業、時局匡救事業等相次いで施行されたので相當道路改良の促進を見るに至つたが、之等の勞銀を取得せしむることを目的として起興せられたものであるから交通本位に見るときは必ずしも効果的でなく未だ充分なりと謂ひ得ないのである、而して現在迄に改修せられたものは國道府縣道總延長二萬八千里中の僅かに五千餘里に過ぎずして未だ二十%に満たない現状にある。

とて當時の道路改修の現状を云つて。

そこで政府は更に道路政策の改訂を圖り昭和八年土木會議に諮詢の上昭和九年度以降二十ヶ年に亘り未改修に屬する國道約千八百里を政府直轄の下に改良し及び府縣道の改良を助成する爲國費總額六億一千餘萬圓を支出する計畫を樹て近代交通の需用を充すべく銳意之が實現に努めつゝある次第であつて、昭和十一年度豫算に於ては災害復興等多額の國幣を要するに拘らず地方更正産業振興

の爲めにする國道改良事業に總額八百四十萬圓の事業費を又府縣道改良事業助成費に總額四百三十萬圓の國費支出を容認したのである、殊に新に新京濱國道外六縣路線の國道改良費が繼續費として認められたことは全く劃期的のことにして道路改良政策上利益するところ寛に専しとせず財政當局の理解ある措置には充分に敬意を表した。

と時我國の道路改良事業の模様状況を縷々述べてゐる。

土木局長就任當時の批判

氏が唐澤俊樹氏のあとを襲ふて埼玉縣知事から土木局長に轉任して本省入りをした際に省内の事情に精通せる某氏は。

今度廣瀬氏は土木局長になつたことは當然榮轉と言ふべきである、蓋し前に土木局長に爲るべく噂されたが夫れ

が今日實現したまでのことである、氏は學窓を出ると直ぐ内務系の役人となつて岐阜縣警視を振り出しに今日の地位を得るに至つた、大正十四年に彼の關東大震災の

復興事業を主管した復興局書記官として文書課長の任に就いてから其の名聲は頓に帝都に喧傳するゝに至つて其前途を矚目されたのであつた。と述べて。

前長官であつた堀切善次郎氏が東京市長と爲るに及んで彼を助役に懇望したので彼は友人同僚の引き留めるにも不拘前途ある官界を捨て東京市に這入つたそこに彼の義俠的氣分を見出すことが出来る、東京市在任は一年餘りで永くはなかつたが兎に角八百屋や女郎屋の主人公を相手に市政を執行せなければならぬので官吏氣分とは隨分違ふ所があつた筈だが夫れを甘く切抜けて堀切市長を助けたものであつた。

と氏の助役としての手腕力量を稱揚して。

華かな土木事業を執行した時代とは違つて縮少氣分に向つた時に土木局長に拔擢されたのは確に貧乏籤であるに違ひない、併しながら農村現時の状勢からすれば手廣くやつた事業を今俄に縮少して夫れで世間が納まるものと

は考へられない、こゝに何等かの対策を必要として前局長時代のものに代るべき新事業が生れるであらう。とて、今後の土木行政は失業救済或は匡救事業と唱へないで産業立國の國是に則つた事業本位に立脚して策すべき多くのものが残されてゐると論じて更に殖産興業のために一定の政策を樹立することが我が土木行政に與へられた大なる仕事である、道路法の改正、治水及び港灣法の制定等の大問題が残つてゐる。何れ是等は土木會議に於て調査審議さるべきものであるが、氏の手によつて解決されるべき運命を持つものであると云つて當時新任局長たる氏に期待してゐるが、今日果してこれ等全部は廣瀬氏の手腕に依つて解決を見たか否やは別問題とすることにする。

緑ヶ岡の氏の邸を訪ふ

古人は人物を見るは恰も山水を見るが如く名山水を見れば心境は開拓する、賢人偉人に直面すれば毅然として心に快感を覺へ、これに反して吾心喜ばされば其人は偉人賢人に非ずと云はれてゐるのを思ひ出して筆者は某日氏を青山

綠ヶ岡なるその邸に訪ふて見た、刺を通じて面會を求むると早速應接室に通されたが待つこと暫時にて初對面の光榮に接した次第であるが筆者の訪問趣旨に依つて語られたところによると。

私の土木局長時代は冷害、旱害、風水害等の災害が各方面にあつて、これ等地方の窮状緩和のために時局匡救対策として土木局の豫算も一億圓以上を超へたものであつた。

と氏は當時これ等の災害に伴ふ地方窮状等について語られたのに續いて。

今の大藏大臣である賀屋氏はその當時大藏省の主計局長であつたが、今日の膨脹せる豫算の上から見れば何んでもないことだが、當時の各省の豫算要求額からすると陸海軍を除いては土木局の豫算は大きなものであつた。と當時の豫算關係について縷々述べられて。

河川の統制事業は私の土木局長の時に初めてやつたやうな次第であるが、これは河川を適當に統制して或はダム

を作つて水を溜めて發電用に利用するとか農業用水に使用すとか所謂河川の利用統制であるが、この計畫を立てたが……あの關東水害のために利根の改修工事の計畫もやつたやうなこともあつた、又九州の洞海灣の改修工事にも着手したが今日から考へると日鐵があの莫大の石炭を持つて來るに非常に役立つてゐるのみならず九州筑後炭の輸送關係等にて至大の便利を得てゐるやうである。と當時洞海灣の改修工事の模様やまた大阪の風水害について防水害復舊工事等詳細に話された後に。

あの東京市の水源地と定められた小河内の問題は隨分やかましかつたが神奈川縣も極力反対し地元の農民も祖先以來永居の地を離れるのであるから反対して、却々これが解決は困難であつたが私の局長時代に東京、横濱兩市の主唱等も調停して圓満に解決したことであつた、それから四國の愛媛縣銅山川の分水問題も多年の懸案であつたがこれも無事解決を見たやうなこともあつた。とてこれ等の經緯を話された。

私は土木局に約一年八ヶ月程ゐたが、當時地方の人々が多數道路問題や其他治水港灣上下水道等いろいろの問題で續々と陳情のために面會を求めて來たが、私は方針としてこれ等の人々には午前九時から午後四時頃まで即ち執務時間を全部この人々達らと面會する時間に當て、拒絶することなく皆に遇ふて地圖を引っぱり出したりしてよく種々の陳情を聽くことにしてゐた、そうして午後四時から書類等を見て執務することにして會議を開くときは大抵夕方から夜にかけてやつたものじや……夫がために非常に克く地方の人々を知るやうになり、從て今日でも全國各地に知合の人々が到るところに多い、又代議士の人々等にもよく遇ふたから當時私は政府委員として議會に行つても委員會などで克く双方の意志が疏通されよい結果を得たのであつた、私のこうしたことが後方に私は次官や大臣をつとめた時も非常に役立て大變恩恵を受けてゐると思ふてゐる、……元來役人と云ふものは出来る丈け人々に親切でなければいかぬ、私は官吏とい

ものは克く人を理解して親切にすることが第一に必要條件であると思ふてゐる云々。

ど、氏は語つたが筆者もこれには全く同感であつて何も知らない多數の國民は役人といふものは威張り散らすものとの先入的な頭を持つてゐることは事實である、こういふ頭を一般國民に持せると自然官吏と國民の間は知らず／＼の内に隔離して國家は勿論社會は明朗に進展するものではない、殊に非常時局の現在に於ては所謂一億一心……國民ひとり残らず一致團結を以て未曾有の國難に當らなければならぬ際に徒らに官吏は高く留つて何事にも國民を奴隸視しては國家の隆昌も國家最大の使命をも達成せられるものではない、氏の云はれた如く官吏は須べからく親切と謙讓の四字を銘記して貰らひたいものである、……餘談はさて置いて氏と筆者との談話はこの位にして辭去したのであつた。

政治指導者の資格條件

筆者が廣瀬氏に面會を求めて遇ふた時間は僅かに二十分

間程であつたが、この短かき初對面においての印象を率直にいふを許さるゝとせば彼の政治學者にしてしかも人物觀の權威者であるメリヤム教授が政治的指導者の資格を云つてゐる中に、古來洋の東西を通ずる經驗上から言へば人格者、人を魅する人格者、親み易き人品、犠牲、堅實、銳敏、勤勉、確乎不動、忍耐、實力豊富、勇氣、大膽、廉潔等の個性は悉く政治的指導者には必要條件であると共に天下の大宰相たるの可能性を説くものであるとのことであるが、果して氏はこれ等の全部を持つてゐるか、兎に角氏は相當の識見も有し、その頭腦は緻密にして深謀若慮以て事に當つては用意周到ではあるが一度決すれば斷乎これを實行するの勇氣と膽力は持つてゐるやうに思はれたのである、又メリヤム教授の所謂堅實勤勉は氏に克くあて築るのではないかとも思はれたのであつた、要するに氏は豁達その極に達し直に活潑直に靈腕に入るを得ないかも知れず、又氣宇氣力剛なりとは云へないかも知れないが英邁の資、卓異の材はあつて、しかも勤勉堅實であり行政事務には精通して

從てその手腕と力量は現下國家が要求するに足る一人材であることは間違ひはないとの印象を受けたのであつた、果せるかなこの拙稿を書いてゐるうちに廣瀬氏は現下の國情上最も重要施設である産業設備營團の副總裁に懇望されその職に就いたやうであつた。

氏の手腕に期待す

この産業設備營團といふのは政府は非常事國情の關係上未働遊休設備の活用を圖るために、その要綱を決定して這般の臨時議會に提案その可決を見て成立したる特殊法人事業設備營團であるが、この營團の業務は國家緊要事業の事業設備の建設、貸與出資、賣買、未働遊休設備の賣買、保有並に活用に關する斡旋等を行ふことになつてゐる、故にこの機關の業務範圍は可なり廣汎であるが未働遊休施設のみにても百億圓に上ると推定さるゝに對して、この營團の利用し得る資金は差當り一億圓であり全額拂込済の場合と雖も十二億であるからこの機關による工場の新設未働遊休設備の買上げ等がどの程度に效果を發揮するか筆者は疑問

とするところである、これ等は何れ總裁たる藤原銀次郎氏を始め副總裁である氏等の手腕に依る外はない、兎も角この營團が緊要事業設備の新設を行ふことは現在の如く工場の建設費が著しく昂騰し、しかも差種によつては民間の自在に放任しては將來の危険を防ぎ得ないので容易に投資出来ないものが各方面に現れてゐるから趣旨としては頗る結構であると思はれるが、兎角國策會社は從來の經驗から見ると工事等が民間より遅く且つ建設費等が高くなる傾向にある、これは國策會社機構は民間會社に比較して經理の觀念に乏しい結果、經費の切下等に對する熱意を缺ぐからであるが、産業設備營團も他の國策會社と同様の運用方針を以て臨む時はかゝる弊に陥り易いと杞憂するのである、尙營團の設備建設は戰時下における模範的なものでなければならぬのは勿論最も能率的且つ低廉なる設備を最も迅速的に建設するやう特殊の配慮をするのであるから一層廣瀬氏等の手腕力量を國家のためこゝで發揮して貰らひたいのである期して後日にみることにす。

部下のみる廣瀬氏

現内務団佐々木光綱氏は嘗て氏が土木局長時代にその部下として常に接觸した人であるが氏は廣瀬氏に付いて語るに、

廣瀬氏には土木局長時代に上長として仕へたが性格は眞面目で温厚の人であつて克く部下の世話をやかれたが私也非常に世話になつた……氏が土木局長になつたのは故丹羽七郎氏の御蔭だと聞いてゐるが氏に對する土木局一般の批評は非常によかつた、部下に對して親切であることは田中好君や近藤事務官などが餘りやり過ぎると心配してから云つて置けとよく云つたものじや……、さうして克く部下を指導した……讀書は非常にすきなやうで常に本を讀んでゐられたが、聞くところによると父が却々は嚴格の人であつて子供時代……學校時代に遠い學校に通ふのに自轉車がほしくて一臺買つてくれとせがんでも中々買つてくれなんだとのことであつた、かやうに嚴格な家庭に育つたから氏も亦嚴格のところは多分にあるやう

と話されたがあそらくは一度でも氏の部下となつた人達はこのやうに感じてゐるだらう。

傳家の寶刀を抜く

我國は遂に傳家の寶刀を抜いて米英に向つて宣戰の布告を行つた、我が帝國は過去八ヶ月に亘つて隱忍自重以て平和愛好の精神に終始して來たのであつたが遂に隱忍自重にも限度があり立つべき理由のあるときは敢然と立つのである、昭和十六年十二月八日はこの立つべき時であつた、しかも立つたと見るや直ちに機先を制して勇往邁進南海の波濤を蹴つて緒戦に於て敵の心膽を寒からしめたのであつた、政府の發表した日米交渉の經過を見るまでもなく米國は一方において交渉を行ひつゝ他方に於ては戦備を整へ、じかも我國に對する恫喝政策を捨てずして高壓的態度を以て臨んで來たことは對米英覺書の内容がこれを現はしてゐる、もと／＼亞細亞大陸及び西太平洋に於ける我國對米英の利害關係は原則的にも實際的にも融合すべからざるもの

であることは明白なことである、夫れども尙我國は平和を好愛するために忍ぶべからざるを犠牲にして以て平和的解決に多大の熱意を以て交渉に當りたるに拘らず、米國は言を左右に托して現状に則せざる空理空論を以て徒らに時日を遷延することは到底我國の忍耐する能はざるところである、尙簡単に云へば一國の根本である國防的經濟的死命が他國の政策によつて左右さるゝといふことは斷じて忍ぶことの出來ないことである、この不合理なる羈絆から脱するためには國の興亡を度外して立たざるを得ないのであつた、既に矢は弦をはなれた以上我國は國是貫徹の爲めまた新なる歴史を建設するために國民を打つて一丸となり勇躍邁進する時が來たのである、

この意氣あれば國家は安泰

妻臥病牀兒泣飢

今朝死別兼生別

唯有皇天后土知

此心誓欲拂戎夷

この作詩を涙なしでは讀まないのである。熱血漢梅田

雲濱は山崎闇齋に學び、つとに尊王攘夷を唱へ外夷に膝

を屈するとは何事ぞ、俺は殺さるれば護國の忠魂となつて國威を宣揚するのである、何事も天地神明が御覽になつてゐるぞ、と彼は意氣剛健として從容死を待つてゐた。我國は過去に於てもかゝる人材が幾多輩出したからこそ幾多の國難に打勝つて國威が維持出来たのである、この千古未會有の時局に對して國民は一致團結鐵心の如き固き決意をして外敵に當り國是貫徹に猛進せなければならぬことは勿論であるが、氏の如き曾ては臺閣に身を置いて輔弼の重責に在じ君恩を忝うし、また現在は決戰體制下に最も緊急を要する國家重要機關の首腦として所謂國民指導階級に屬する人はこの際一身一家を顧みず爲邦家に國民に模範的お手本を示して克くこれを指導して貰らひたいのである。

(十一月十日記す)